⑼　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設市場整備課における建設コンサルタント業務等に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が指名を受けるためには指名通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。指名通知の日は平成26年１月16日（木）を予定する。

⑽　紙入札方式による参加を希望する場合の手続　紙入札方式による参加を希望する者は、上記４⑶①の期限までに、参加表明書等とともに紙入札方式参加（変更）届出書（電子入札留意事項様式１）を、上記４⑴に示す場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出しなければならない。

⑾　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Yuji Hatamura Director General of Shikoku Branch, West Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract : Investigation work of the Shikoku Odan Expressway Yoshinogawa Oohashi Second Construction Foundation Investigation

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 26 December 2013 (if brought with you, 4 : 00 P.M. 26 December 2013. if by mail, 4 : 00 P.M. 26 December 2013)

⑸　Time-limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 5 February 2014

⑹　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 3 : 00 P.M. 25 February 2014 (If brought with you, 3 : 00 P.M. 25 February 2014. If by mail 3 : 00 P.M. 25 February 2014)

⑺　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑻　Contact point for tender documentation : Yusuke Inoue, Assistant Manager of Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Shikoku Branch, West Nippon Expressway Company Limited 4―1―3, Asahi-machi, Takamatsu-City, Kagawa-Prefecture, 760―0065, Japan. Tel. 087―825―1886 Fax. 087―823―1025

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

舞鶴⑵⑸教育隊隊舎新設建築工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法について、次のとおり公示します。

平成25年12月16日

支出負担行為担当官
近畿中部防衛局長　佐竹　　基

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　27

１　工事名　舞鶴⑵⑸教育隊隊舎新設建築工事

２　工事場所　京都府舞鶴市

３　工事概要　本工事は、舞鶴教育隊において以下の工事を行うものである。

１）隊舎新設（鉄筋コンクリート造６階建／延べ面積　約8,500㎡、一部内装工事、ユニット及びその他工事等を除く。）

２）庁舎一部改修（１部屋／延べ面積　約30㎡）一式

３）既設建物撤去２棟

・第１隊舎（鉄筋コンクリート造３階建／延べ面積　約5,700㎡）

・渡り廊下（鉄骨造平屋建／延べ面積　約540㎡）

４）給水管切廻し工事　一式

５）詳細図等作成業務（既設建物撤去２棟）一式

※１）・２）は建築工事、３）・５）は建築・電気・機械・通信工事、４）は土木工事

４　工期　平成28年２月28日まで

５　競争参加資格申請書の交付

⑴　交付期間　平成25年12月16日から平成26年２月24日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後６時、平成26年２月24日は午後５時まで。紙による交付は午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。

⑵　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンターより提供する。ただし、紙による交付は下記のとおり。

〒540―0008 大阪市中央区大手前４－１－67　近畿中部防衛局総務部契約課　電話06―6945―5741

⑶　その他　特定建設工事共同企業体として資格を得ようとする者に交付する。

６　申請書の提出

⑴　提出期間　平成25年12月16日から平成26年１月８日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。平成26年１月８日は午後３時まで。

⑵　提出場所　上記５⑵に同じ。

⑶　提出方法　申請書に次に掲げる書類を添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出すること。

ア　総合評定値通知書（建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29第１項の請求により国土交通大臣又は都道府県知事から通知されたもの。）又は経営規模等評価結果通知書で平成25・26年度資格審査申請の際に提出したもののの写し

イ　共同企業体協定書の写し

ウ　下記７⑵アの要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（申請書とともに交付する様式により作成したものに限る。ただし、当該様式は当該工事の「入札公告（建設工事）」（平成25年12月16日付支出負担行為担当官近畿中部防衛局長）に示すところにより交付する入札説明書の別紙様式第９と同一であるので、それらを使用して作成しても差し支えない。）

⑷　その他　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

申請書は、平成26年１月９日以降、当該工事に係る開札の時まで（行政機関の休日を除く。）随時、受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

７　特定建設工事共同企業体としての資格

⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす２又は３者の組合せとする。

ア　装備施設本部長から建築一式工事に係る一般競争（指名競争）参加資格の級別の格付を受け、近畿中部防衛局に競争参加を希望している者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

イ　装備施設本部長が算定した建築一式工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が、1,200点以上であること。

ウ　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から認定を行う日までの期間に、近畿中部防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（付施本第1605号（ＣＣＰ）。 6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。

エ　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を満たすものとする。

ア　平成10年度以降に、元請けとして、建物の構造が鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、階数が６階以上、建物延べ面積が１棟あたり6,000㎡以上の新設建築工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。

イ　建設業法の建築一式工事につき許可を有しての営業年数が５年以上であること。

ウ　建築一式工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置できること。